

(証券コード 5993)

2022年5月11日

株 主 各 位

愛知県春日井市前並町2丁目12番地4

知 多 鋼 業 株 式 会 社

取締役社長 三 輪 容 功

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年5月26日（木曜日）午後4時45分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川 2階 さくらの間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。)
3. 目的事項 1. 第66期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
報告事項 2. 第66期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chitakogyo.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、事前に議決権を行使いただき、株主総会へのご来場をお控えくださいますよう、お願い申しあげます。

(添付書類)

事業報告

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の景気は、度重なる新型コロナウイルスの感染拡大によって経済活動の制限が継続したもののワクチン接種の進展が奏功して社会生活が平常化したことから、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外は欧米先進国を中心にウィズコロナ政策による経済・社会生活との共生を標榜して景気は順調に回復しました。ただ、新型コロナウイルス変異株の再拡大による行動制限や生産活動の制約、ロシアのウクライナ侵攻など地政学的リスクの高まりによる経済活動の停滞から景気の下振れが懸念されます。

当社グループの主要取引先である自動車業界では、堅調な車購入の引き合いが認められる反面、車載用半導体をはじめとした部品供給の混乱に加えて感染症対策の就業制限などによりメーカーが生産調整を余儀なくさせられています。また、100年に一度の業界変革期にあってカーボンニュートラルなど脱炭素社会の実現に向けた対応と相俟って電動化や自動運転の技術開発が予想を上回るスピードで進められています。

こうした状況のもと、当社グループでは、全社をあげて生産性の向上、徹底した原価改善に取り組んでまいりました。その結果、当期の売上高は、134億7,957万円となり、前期に比べ17.6%の増収となりました。利益面におきましては、経常利益は前期に比べ96.0%増益の20億5,294万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては前期に比べ50.9%増益の14億4,954万円となりました。

部門別売上高

部門	当期売上高	前期売上高	前期比増減(Δ)率
各種線ばね	4,820,891千円	3,966,440千円	21.5%
各種薄板ばね	3,701,530千円	3,168,165千円	16.8%
パイプ成形加工品	4,115,288千円	3,569,403千円	15.3%
切削加工品他	841,867千円	762,321千円	10.4%
計	13,479,575千円	11,466,329千円	17.6%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2億872万円で、主に生産性の向上や原価低減を図るためのものでした。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

知多鋼業株式会社

春日井工場 線ばね製造設備の新設

各務原西工場 薄板ばね製造設備の新設

各務原東工場 パイプ成形加工品製造設備の新設

US CHITA CO., LTD. 薄板ばね製造設備の新設

ロ. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社と当社グループは、二・四輪車業界のお客様のあらゆるニーズに迅速かつ的確に対応し、各種ばねメーカーとして海外展開を視野に入れた確固たる地位を確保するとともに、新分野への積極的進出を図ってまいります。特に薄板ばねやパイプ成形加工品など、二輪車業界ならびに四輪車業界の多種多様な需要に対応できる生産設備の整備・拡充に努めてまいります。

グループ全体としては、デジタル化による効率的な生産体制構築を推進するとともに、従来から継続しております生産性向上活動、原価改善活動に引き続き注力してまいります。

また、ISO9001・JISQ9100の展開による一層の品質向上及び、ISO14001による環境保全に積極的に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 63 期	第 64 期	第 65 期	第 66 期 (当 期)
売 上 高	14,250,912千円	13,493,231千円	11,466,329千円	13,479,575千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,254,136千円	997,786千円	960,686千円	1,449,536千円
1株当たり 当期純利益	130円97銭	104円20銭	100円33銭	151円38銭
純 資 産	16,236,218千円	16,856,943千円	17,428,026千円	19,118,503千円
1株当たり純資産額	1,659円93銭	1,720円23銭	1,779円35銭	1,948円27銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
知多鋼材株式会社	45,000千円	100.0%	鋼材の販売
知多ゴム工業株式会社	49,400千円	94.7%	ゴム成型品の加工販売
US CHITA CO., LTD.	2,500千米ドル	80.0%	各種ばねの加工販売
PT. CHITA INDONESIA	3,000千米ドル	70.0%	線ばねの加工販売
知多弹簧工業(鎮江)有限公司	15,000千円	70.0%	薄板ばねの製造販売

(7) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループは四輪車業界、二輪車業界ならびに産業用機械業界などを主要な得意先とし、各種線ばね、薄板ばねならびにパイプ成形加工品などの製造販売を主たる事業目的としております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2022年2月28日現在)

会社名	事業所	所在地
知多鋼業株式会社(当社)	本社	愛知県春日井市
	春日井工場	愛知県春日井市
	各務原西工場	岐阜県各務原市
	各務原東工場	岐阜県各務原市
知多鋼材株式会社	本社	愛知県名古屋市
知多ゴム工業株式会社	本社	愛知県海部郡
US CHITA CO., LTD.	本社	アメリカ合衆国
PT. CHITA INDONESIA	本社	インドネシア共和国
知多弹簧工業(鎮江)有限公司	本社	中華人民共和国
SIAM CHITA CO., LTD.	本社	タイ王国
KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o.	本社	チェコ共和国

(9) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
500名	1名減

(注) 前連結会計年度末比増減は当期末と同条件の場合の増減を表示しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
361名	6名減	41歳5ヶ月	14年5ヶ月

(10) 主要な借入先 (2022年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	388,295千円
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	110,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100,000
株 式 会 社 三 十 三 銀 行	84,000
株 式 会 社 中 京 銀 行	80,000
株 式 会 社 十 六 銀 行	57,500
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	54,000
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	54,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	54,000
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	40,000

(11) 企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2022年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,000,000株
(2) 発行済株式の総数 9,621,550株（自己株式45,934株を含む。）
(3) 株主数 812名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
K Y B 株式会社	1,107千株	11.6%
高周波熱錬株式会社	823	8.6
株式会社三菱UFJ銀行	425	4.4
三井住友信託銀行株式会社	421	4.4
株式会社中京銀行	419	4.4
株式会社名古屋銀行	418	4.4
株式会社十六銀行	416	4.3
株式会社滋賀銀行	410	4.3
株式会社大垣共立銀行	402	4.2
久郷太助	338	3.5

（注）持株比率は自己株式（45,934株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉田 修	知多鋼材株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	三輪 容功	知多ゴム工業株式会社取締役会長
常務取締役	太田 晴之	営業担当
取締役	高岡 知樹	KYB株式会社執行役員
取締役	原田 育広	知多ゴム工業株式会社代表取締役社長
取締役（常勤監査等委員）	佐藤 幸	
取締役（監査等委員）	辻巻 真	辻巻総合法律事務所 弁護士
取締役（監査等委員）	平山 勝観	平山勝観税理士事務所 税理士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）辻巻真氏及び平山勝観氏は、社外取締役であります。
なお、当社は両氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）辻巻真氏は、弁護士として、企業法務に精通し企業経営の統治に関する十分な見識を有しております。
3. 取締役（監査等委員）平山勝観氏は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（常勤監査等委員）佐藤幸氏を、常勤の監査等委員として選定した理由としては、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
5. 当社と社外取締役辻巻真氏及び平山勝観氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項において定義された最低責任限度額としております
6. 2021年5月28日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、取締役山本宏明氏は任期満了により退任いたしました。
7. 2021年11月30日をもって、取締役山舗昭人は辞任により退任いたしました。なお、退任時における担当は総務部長でありました。

(2) 取締役の報酬等

- ① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	132,630 (-)	94,930 (-)	37,700 (-)	- (-)	6 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	14,070 (5,050)	12,120 (4,200)	1,950 (850)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	146,700 (5,050)	107,050 (4,200)	39,650 (850)	- (-)	9 (2)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、2021年5月28日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く)1名及び2021年11月30日に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く)1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役の支給人員には、無支給者1名は含まれておりません。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、株主総会で決定された金額の範囲内で企業業績、各取締役の職位や職務遂行状況などを踏まえ、監査等委員である独立社外取締役が出席する取締役会にて他の取締役との協議の上で決定しております。

役員報酬は固定報酬で、当社の経営環境を考慮した適切な水準で役員の役位に応じ定期的に設定しております。なお、第60回定時株主総会の決議（2016年5月25日開催）による報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役	年額200,000千円以内
取締役（監査等委員）	年額 30,000千円以内

役員賞与は業績に連動するものであり、当該年度の業績及び各役員の業績等の勘案し決定しております。

役員賞与に係る指標は、当期の親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該指標を選択した理由は、前期業績に対する増減などを総合的に勘案し、判断しております。

なお、当連結会計年度における役員賞与にかかる指標である親会社株主に帰属する当期純利益の目標は1,150,000千円であり、実績は1,449,536千円であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会より一任された代表取締役社長が基本方針に基づき決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 先	重 要 な 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係
取締役 (監査等委員)	辻 卷 真	辻巻総合法律事務所 弁護士	重要な取引関係はありません。
取締役 (監査等委員)	平 山 勝 観	平山勝観税理士事務所 税理士	重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	辻 卷 真	<p>当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席、監査等委員会6回のうち6回に出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、主にコンプライアンス体制等における監督、助言等を行うなど、適切な役割を果たしています。</p>
取締役 (監査等委員)	平 山 勝 観	<p>当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席、監査等委員会6回のうち6回に出席いたしました。</p> <p>税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において当社の財務及び会計ならびに内部監査における監督、助言を行うなど、適切な役割を果たしています。</p>

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,875千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,875千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査等委員会は会社法第340条第1項の規定により監査等委員である取締役全員の同意をもって会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査等委員会が解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関わる情報・文書の取扱いは、文書規則を整備、見直しの上適切に保管、管理します。

(2) 当社と当社グループの損失の危険の管理に関する規則その他の体制

- ・当社と当社グループのリスク管理に関わる諸規則に照らし、主要なリスクについては継続的に監視、管理します。
- ・監査等委員会は適時適切にリスク管理状況を監視し、その結果を取締役会に報告します。

- ・取締役会は適時リスク管理体制を見直し、問題点の掌握と改善に努めます。
- (3) 当社と当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社と当社グループの取締役は取締役会規則に則り実施すべき施策及び効率的な業務運営を行います。
 - ・社内の権限委譲の明確化及び責任体制の拡充を図るため、組織、業務分掌、職務権限に関わる規則を整備、見直します。
- (4) 当社と当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社と当社グループの定める「企業理念」「行動規範」等を含むコンプライアンス・マニュアルに従い、代表取締役はその十分な理解と厳格な遵守をグループ内の全役職員に徹底させます。
 - ・当社と当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び諸規定、規則に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度取扱ルールを定めています。
- (5) 当社と当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保する体制
- ・当社は当社グループが当社の「経営ビジョン」「企業理念」「行動規範」に基づいた業務の運営を継続的に確保することに努めます。更に各社固有の実情を踏まえた実効性のある体制整備を推進します。
 - ・コンプライアンス上の重要事項は当社グループに適宜報告を求めます。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項ならびにその取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会は取締役会の承認の上で補助すべき使用人を置くことができます。
 - ・補助すべき使用人を置く場合は、その監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動については監査等委員会の同意の上取締役会が決定し、その補助すべき使用人は取締役からの独立性を確保します。

- (7) 当社と当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制ならびにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社と当社グループの取締役は職務執行に関し重大な法令、定款違反及び不正行為の事実や当社を含むグループが著しい損害を被るおそれがある事実が判明したときは遅滞なく監査等委員会に報告します。
 - ・監査等委員会は当社と当社グループの重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に監査等委員を出席させ、稟議書、実施報告書等業務執行に関わる重要な書類を閲覧し、取締役及び使用人に対し説明を求めることができます。
- (8) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを「コンプライアンス・マニュアル」に明記し、当社と当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底します。
- (9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の遂行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還等を請求した場合は、当該費用等が監査等委員の職務の執行に必要と認められる場合、速やかにこれに応じます。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

- ・当社と当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム基本方針を定め、システムの整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

- ・当社と当社グループ会社の役員をはじめ、従業員、及び派遣社員など、当社と当社グループ事業に従事している者全て、例外なく守らなければならない基本原則をコンプライアンス・マニュアルに示し、教育及び説明を実施しております。
- ・また、法令及び定款やコンプライアンス・マニュアルで禁止されている行為が行われている、またはその疑いがあるという情報に接した役員、従業員が、その情報を直接通報できる制度を設けております。

(3) リスク管理体制

- ・経営会議では、全社的な内部統制、業務プロセスに係る業務統制のそれぞれにおいて、組織の負の影響、すなわち損失を与えるリスクを識別し、全社的な情報共有に努めました。

(4) 内部監査

- ・内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき、当社と当社グループにおける業務全般が、正確、正当かつ合理的に処理されているかどうかを監査し、当該業務運営の現状を明らかにし、業務の改善及び業績向上に努めています。

連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,056,294	流 動 負 債	3,688,501
現金及び預金	8,852,053	支払手形及び買掛金	2,077,665
受取手形及び売掛金	3,363,721	短期借入金	162,016
電子記録債権	831,968	一年内返済予定長期借入金	459,279
商品及び製品	730,638	未払金	148,950
仕掛品	321,399	未払費用	161,343
原材料及び貯蔵品	794,349	未払法人税等	328,838
前払費用	12,115	未払消費税等	101,892
未収入金	119,404	賞与引当金	115,140
その他	33,057	役員賞与引当金	46,640
貸倒引当金	△2,410	設備関係支払手形	41,692
固 定 資 産	8,457,306	その他	45,046
有 形 固 定 資 産	4,032,018	固 定 負 債	706,597
建物及び構築物	1,136,584	長期借入金	400,500
機械装置及び運搬具	837,666	繰延税金負債	259,873
土地	1,897,443	退職給付に係る負債	9,879
建設仮勘定	46,995	長期未払金	29,660
その他	113,331	その他	6,684
無 形 固 定 資 産	29,520	負 債 合 計	4,395,097
電話加入権	4,324	純 資 産 の 部	
リース資産	1,111	株 主 資 本	18,297,483
その他	24,085	資 本 金	819,078
投資その他の資産	4,395,767	資 本 剰 余 金	966,884
投資有価証券	3,222,511	利 益 剰 余 金	16,540,060
関係会社出資金	841,166	自 己 株 式	△28,539
退職給付に係る資産	230,461	その他の包括利益累計額	358,363
繰延税金資産	10,296	その他有価証券評価差額金	312,183
その他	97,363	為替換算調整勘定	△6,581
貸倒引当金	△6,029	退職給付に係る調整累計額	52,761
資 産 合 計	23,513,600	非支配株主持分	462,657
		純 資 産 合 計	19,118,503
		負 債 純 資 産 合 計	23,513,600

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		13,479,575
売上原価		11,129,743
売上総利益		2,349,832
販売費及び一般管理費		1,102,406
営業利益		1,247,426
営業外収益		
受取利息	3,354	
受取配当金	66,548	
持分法による投資利益	346,187	
スクラップ売却益	82,221	
受取ロイヤリティ	90,133	
為替差益	215,514	
その他	10,322	814,278
営業外費用		
支払利息	6,742	
その他	2,021	8,763
経常利益		2,052,941
特別利益		
固定資産処分益	1,376	1,376
特別損失		
固定資産処分損	776	776
税金等調整前当期純利益		2,053,542
法人税、住民税及び事業税		539,315
法人税等調整額		33,777
当期純利益		1,480,450
非支配株主に帰属する当期純利益		30,914
親会社株主に帰属する当期純利益		1,449,536

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	819,078	966,884	15,224,582	△28,527	16,982,017
当期変動額					
剰余金の配当			△134,059		△134,059
親会社株主に帰属する当期純利益			1,449,536		1,449,536
自己株式の取得				△12	△12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,315,478	△12	1,315,466
当期末残高	819,078	966,884	16,540,060	△28,539	18,297,483

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	215,103	△211,760	53,000	56,343	389,666	17,428,026
当期変動額						
剰余金の配当						△134,059
親会社株主に帰属する当期純利益						1,449,536
自己株式の取得						△12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97,080	205,179	△239	302,020	72,991	375,011
当期変動額合計	97,080	205,179	△239	302,020	72,991	1,690,477
当期末残高	312,183	△6,581	52,761	358,363	462,657	19,118,503

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 知多ゴム工業株式会社
知多鋼材株式会社
US CHITA CO., LTD.
PT. CHITA INDONESIA
知多弹簧工業(鎮江)有限公司

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 株式会社各務工業

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

- ##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
- 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・会社等の名称 SIAM CHITA CO., LTD.
KYB CHITA Manufacturing Europe s. r. o.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・会社等の名称 株式会社各務工業

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- ##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況
- 該当事項はありません。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

知多ゴム工業株式会社及び知多鋼材株式会社の事業年度は、連結計算書類作成会社と一致しておりますが、US CHITA CO., LTD.、PT. CHITA INDONESIA及び知多弹簧工業(鎮江)有限公司の事業年度末日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な差異については、調整しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製品、仕掛品、貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

・原材料

主として移動平均法に基づく原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…長期借入金

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）83,217千円

- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消または税務上の繰越欠損金の課税所得の相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の見積額、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に依存します。繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得は、事業計画を基礎として見積もられますが、当該見積りにあたっては出荷数量、取引価格、原材料価格の変動などに関する見込みといった、経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれています。

これらの主要な仮定は、将来の不確実な市場環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産

投資有価証券 366,295千円

- (2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む） 240,000千円

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 11,511,357千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,621,550株	一株	一株	9,621,550株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	45,917株	17株	一株	45,934株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年5月28日開催の第65回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 67,029千円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 2021年2月28日
- ・効力発生日 2021年5月31日

ロ. 2021年10月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 67,029千円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 2021年8月31日
- ・効力発生日 2021年11月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年5月27日開催予定の第66回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 76,604千円
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 2022年2月28日
- ・効力発生日 2022年5月30日
- ・配当の原資 利益剰余金

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資を含む必要な資金を営業活動に基づく自己資金及び随時銀行借入により調達することとしております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は主に銀行借入により調達することとしております。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、主に「その他有価証券」に分類される長期保有を目的とした株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(5)⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、輸出取引に係る為替変動リスクに備えるために外貨建ての売掛金について為替予約取引を利用しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画書を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
①現金及び預金	8,852,053	8,852,053	—
②受取手形及び売掛金	3,363,721	3,363,721	—
③電子記録債権	831,968	831,968	—
④投資有価証券	2,620,559	2,620,559	—
資産計	15,668,301	15,668,301	—
⑤支払手形及び買掛金	2,077,665	2,077,665	—
⑥短期借入金	162,016	162,016	—
⑦長期借入金(1年内返済予定を含む)	859,779	815,035	△44,744
負債計	3,099,460	3,054,716	△44,744

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、ならびに③電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

⑤支払手形及び買掛金、ならびに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	4,500
関係会社株式	597,452
関係会社出資金	841,166

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,948円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 151円38銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,028,697	流 動 負 債	3,414,495
現金及び預金	6,761,741	支払手形	1,462,474
受取手形	89,000	買掛金	734,999
電子記録債権	598,035	一年内返済予定長期借入金	400,000
売掛金	3,306,139	リース債務	4,564
製品	450,322	未払金	137,022
原材料	342,293	未払法人税等	284,034
仕掛品	207,718	未払消費税等	80,927
貯蔵品	88,705	未払費用	90,452
前払費用	8,971	預り金	34,233
未収入金	159,367	賞与引当金	109,100
その他	16,405	役員賞与引当金	35,000
固 定 資 産	7,031,463	設備関係支払手形	41,692
有 形 固 定 資 産	3,358,495	固 定 負 債	498,275
建物	897,458	長期借入金	400,000
構築物	68,145	長期未払金	29,660
機械及び装置	500,333	繰延税金負債	61,931
車両及び運搬具	10,409	リース債務	6,684
工具・器具及び備品	23,818	負 債 合 計	3,912,771
土地	1,848,489	純 資 産 の 部	
リース資産	9,303	株 主 資 本	14,923,044
建設仮勘定	539	資 本 金	819,078
無 形 固 定 資 産	24,304	資 本 剰 余 金	966,758
借地権	3,945	資 本 準 備 金	966,758
電話加入権	3,691	利 益 剰 余 金	13,165,748
施設利用権	1,368	利 益 準 備 金	107,769
ソフトウェア	14,189	その他利益剰余金	13,057,979
リース資産	1,111	配当平均積立金	140,000
投資その他の資産	3,648,665	別 途 積 立 金	8,650,000
投資有価証券	2,351,884	固定資産圧縮積立金	63,374
関係会社株式	540,671	繰越利益剰余金	4,204,605
関係会社出資金	490,927	自 己 株 式	△28,539
関係会社長期貸付金	98,278	評 価 ・ 換 算 差 額 等	224,345
前払年金費用	153,536	その他有価証券評価差額金	224,345
従業員に対する長期貸付金	200	純 資 産 合 計	15,147,389
長期差入保証金	1,827	負 債 純 資 産 合 計	19,060,160
会員権等	12,764		
その他	57		
貸倒引当金	△1,479		
資 産 合 計	19,060,160		

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

損 益 計 算 書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,408,508
売 上 原 価		9,648,022
売 上 総 利 益		1,760,485
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		881,561
営 業 利 益		878,925
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,041	
受 取 配 当 金	257,959	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	72,015	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	146,224	
為 替 差 益	214,534	
そ の 他	9,714	704,487
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,831	
そ の 他	291	5,122
経 常 利 益		1,578,289
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	1,052	1,052
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	776	776
税 引 前 当 期 純 利 益		1,578,566
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		442,568
法 人 税 等 調 整 額		10,900
当 期 純 利 益		1,125,098

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	819,078	966,758	966,758	107,769	140,000	8,250,000	65,672	3,611,267	12,174,709
当期変動額									
剰余金の配当								△134,059	△134,059
当期純利益								1,125,098	1,125,098
自己株式の取得									—
別途積立金の積立						400,000		△400,000	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△2,299	2,299	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	400,000	△2,299	593,338	991,039
当期末残高	819,078	966,758	966,758	107,769	140,000	8,650,000	63,374	4,204,605	13,165,748

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△28,527	13,932,016	138,477	138,477	14,070,494
当期変動額					
剰余金の配当		△134,059			△134,059
当期純利益		1,125,098			1,125,098
自己株式の取得	△12	△12			△12
別途積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			85,868	85,868	85,868
当期変動額合計	△12	991,028	85,868	85,868	1,076,896
当期末残高	△28,539	14,923,044	224,345	224,345	15,147,389

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| 評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 | |
| ・製品、仕掛品、貯蔵品 | 先入先出法に基づく原価法 |
| ・原材料 | 移動平均法に基づく原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・その他の無形固定資産 | 定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |

- ③ 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法に基づき費用処理しております。

- ④ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…長期借入金
- ③ ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当
事業年度から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）79,764千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表4. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 366,295千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む） 240,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 9,423,348千円

(4) 保証債務

関係会社の銀行取引に係るもの

US CHITA CO., LTD. 92,440千円

(800千米ドル)

PT. CHITA INDONESIA 53,039千円 ※

(6,548,000千ルピア)

※契約により、当社の負担割合は出資比率に応じた50,123千円となっております。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 514,942千円

② 短期金銭債務 1,325,409千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,034,246千円
② 仕入高	3,740,630千円
③ 営業取引以外の取引高	341,684千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	45,917株	17株	一株	45,934株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	33,265千円
長期未払金	9,043千円
会員権等評価損	19,098千円
有価証券評価損	32,099千円
関係会社株式評価損	50,034千円
その他	49,336千円
評価性引当額	<u>△113,110千円</u>
繰延税金資産合計	<u>79,764千円</u>

繰延税金負債

前払年金費用	46,813千円
固定資産圧縮積立金	27,798千円
その他有価証券評価差額金	<u>67,084千円</u>
繰延税金負債合計	<u>141,695千円</u>
繰延税金負債純額	61,931千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要株主	K Y B 株	27,647	輸送用機器 製造・販売	(被所有) 11.6	当社製品の販売 役員の兼任	ばね製品の 販 売	2,423,000	売掛金	1,083,400

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	知多鋼材(株)	45,000 (千円)	鋼材の販売	100.0	当社材料の仕入 役員の兼任	ばね材料の 仕 入	3,556,701	買掛金	316,346
								支払手形	990,120
						建物賃貸費用	8,133	—	—
子会社	US CHITA C.O., LTD.	2,500 (千ドル)	各種ばね 加工販売	80.0	当社製品の販売 役員の兼任	ばね製品の 販 売	256,562	売掛金	131,305
関連 会社	KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o.	200,000 (千ユーロ)	線ばね 加工販売	30.0	技術支援	受取ロイヤリティー	82,585	未収入金	35,305

- (注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案して交渉の上決定しております。
2. 受取ロイヤリティーについては、当社の基準に準拠し、決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,581円87銭
(2) 1株当たり当期純利益 117円50銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月19日

知多鋼業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 谷 浩 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 宏 季

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、知多鋼業株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、知多鋼業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月19日

知多鋼業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 谷 浩 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 宏 季

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、知多鋼業株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員である取締役及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員である取締役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査等委員である取締役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第399条の13第1項第1号ロ及びハに定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月20日

知多鋼業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 佐藤 幸 ①

監査等委員 辻 卷 真 ①

監査等委員 平 山 勝 観 ①

(注) 監査等委員辻卷真及び平山勝観は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円

なお、この場合の配当総額は76,604,928円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

令和元年会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社（上場会社）には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けされることとなりました。これに伴い所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本総会終結の時をもって、効力を生じるものとします。

（下線は変更箇所を示します）

現行定款	変更案
(新設) 第17条～第31条 (条文省略) (新設)	<u>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</u> <u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2. 当社は電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u> 第18条～第32条 (現行どおり) 附則 <u>第16条の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに定める施行日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となり、取締役山舗昭人は、2021年11月30日辞任により退任いたしました。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	よしだ おさむ 吉田 修 (1946年2月6日生)	1965年5月 当社入社 1994年7月 当社営業部長 1995年5月 当社取締役 2001年5月 当社常務取締役営業担当 2002年5月 当社専務取締役営業担当 2003年4月 知多鋼材株式会社代表取締役社長 (現在に至る) 2003年5月 当社代表取締役専務営業担当 2008年5月 当社代表取締役社長 2017年5月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	81,000株
2	みお よし かつ 三輪 容 功 (1958年8月2日生)	1981年3月 当社入社 2004年4月 当社春日井工場長 2006年5月 当社取締役春日井工場長 2010年5月 当社常務取締役春日井工場長 2013年11月 当社常務取締役 (兼) US CHITA CO., LTD. 取締役社長 2015年3月 当社常務取締役 2015年4月 知多ゴム工業株式会社代表取締役社長 2015年5月 当社代表取締役専務 2017年5月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 2021年4月 知多ゴム工業株式会社取締役会長 (現在に至る)	35,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	おお た はる ゆき 太 田 晴 之 (1953年7月4日生)	2001年3月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 東大阪支店長 2005年4月 当社入社営業部長 2008年5月 当社取締役営業部長 2011年1月 当社取締役営業部長 (兼) US CHITA CO., LTD. 取締役社長 2012年10月 当社取締役営業部長 2016年5月 当社常務取締役営業担当 2018年5月 当社常務取締役営業部長 2021年4月 当社常務取締役営業担当 2022年3月 当社常務取締役営業部長 (現在に至る)	15,000株
4	たか おか とも き 高 岡 知 樹 (1961年11月21日生)	1986年4月 カヤバ工業株式会社(現 KYB株式会社) 入社 2019年4月 同社執行役員調達本部長 2019年5月 当社取締役 (現在に至る) 2021年1月 KYB株式会社執行役員調達・物流本部長 2022年4月 同社常務執行役員 調達・物流本部長・経営企画本部長 (現在に至る)	一株
5	はら だ いく ひろ 原 田 育 広 (1969年11月29日生)	1992年3月 当社入社 2013年11月 当社各務原西工場長 2015年5月 当社取締役各務原西工場長 2017年6月 当社取締役営業部長 2018年5月 当社取締役各務原東工場長 2021年4月 当社取締役 知多ゴム工業株式会社代表取締役社長 (現在に至る)	16,000株
6	※ お だ いきお 小 田 勲 (1965年4月14日生)	2015年5月 当社入社営業部副部長 2016年6月 当社営業部長 2017年6月 当社各務原西工場長 2021年4月 当社各務原東工場長 (現在に至る)	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任の取締役候補者です。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	さとう おさむ 佐藤 幸 (1954年9月4日生)	2006年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）浜松支店長 2008年1月 当社入社総務部副部長 2008年9月 当社総務部長 2015年5月 当社取締役総務部長 2020年1月 当社取締役総務担当 2020年5月 当社取締役（常勤監査等委員） （現在に至る）	16,000株
2	つじまき まこと 辻巻 真 (1938年9月27日生)	1964年4月 弁護士登録 高橋正蔵法律事務所入所 1969年4月 辻巻法律事務所開設 1998年4月 辻巻総合法律事務所と事務所名を変更 2007年5月 当社社外監査役 2016年5月 当社社外取締役（監査等委員） （現在に至る）	一株
3	ひらやま かつみ 平山 勝観 (1945年6月7日生)	2004年8月 税理士登録 2004年9月 平山勝観税理士事務所開設 2005年1月 東海税理士会税務相談室委嘱相談員 2007年4月 同会西尾支部総務委員長 2007年5月 当社社外監査役 2016年5月 当社社外取締役（監査等委員） （現在に至る）	一株

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 辻巻真氏及び平山勝観氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 辻巻真氏及び平山勝観氏につきましては、名古屋証券取引所に対し、独立役員（社外取締役）として届け出ておりますが、本議案が承認され、両氏が監査等委員である取締役として再任された場合、引き続き両氏は独立役員（社外取締役）となる予定であります。

4. 監査等委員である社外取締役の選任理由および期待される役割の概要

辻巻真氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることより、業務執行者から独立した立場での経営に対する的確な助言や監督を期待したためです。なお、同氏は過去に会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

平山勝観氏は、税理士として財務及び会計に関する専門的な知識・経験等、十分な見識を有していることより、業務執行者から独立した立場での経営に対する的確な助言や監督を期待したためです。なお、同氏は過去に会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

5. 当社は、辻巻真氏及び平山勝観氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認可決された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

6. 辻巻真氏及び平山勝観氏は、現在、当社の監査等委員である取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。なお、両氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。また、平田友樹氏は監査等委員である取締役佐藤幸氏の補欠として、萩野學氏は監査等委員である社外取締役辻巻真氏及び平山勝観氏の補欠としての候補者であります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ひら た とも き 平 田 友 樹 (1969年2月7日生)	1991年3月 当社入社 2016年1月 当社総務部次長 2021年12月 当社総務部長 (現在に至る)	4,000株
2	はぎ の まなぶ 萩 野 學 (1948年2月14日生)	1970年3月 高周波熱錬株式会社入社 2003年6月 同社取締役 2005年6月 同社常務取締役 2007年1月 ネットンアメリカコーポレーション代表取締役 2010年4月 高周波熱錬株式会社専務取締役 2012年6月 同社顧問 2014年6月 同社顧問退任 (現在に至る)	一株

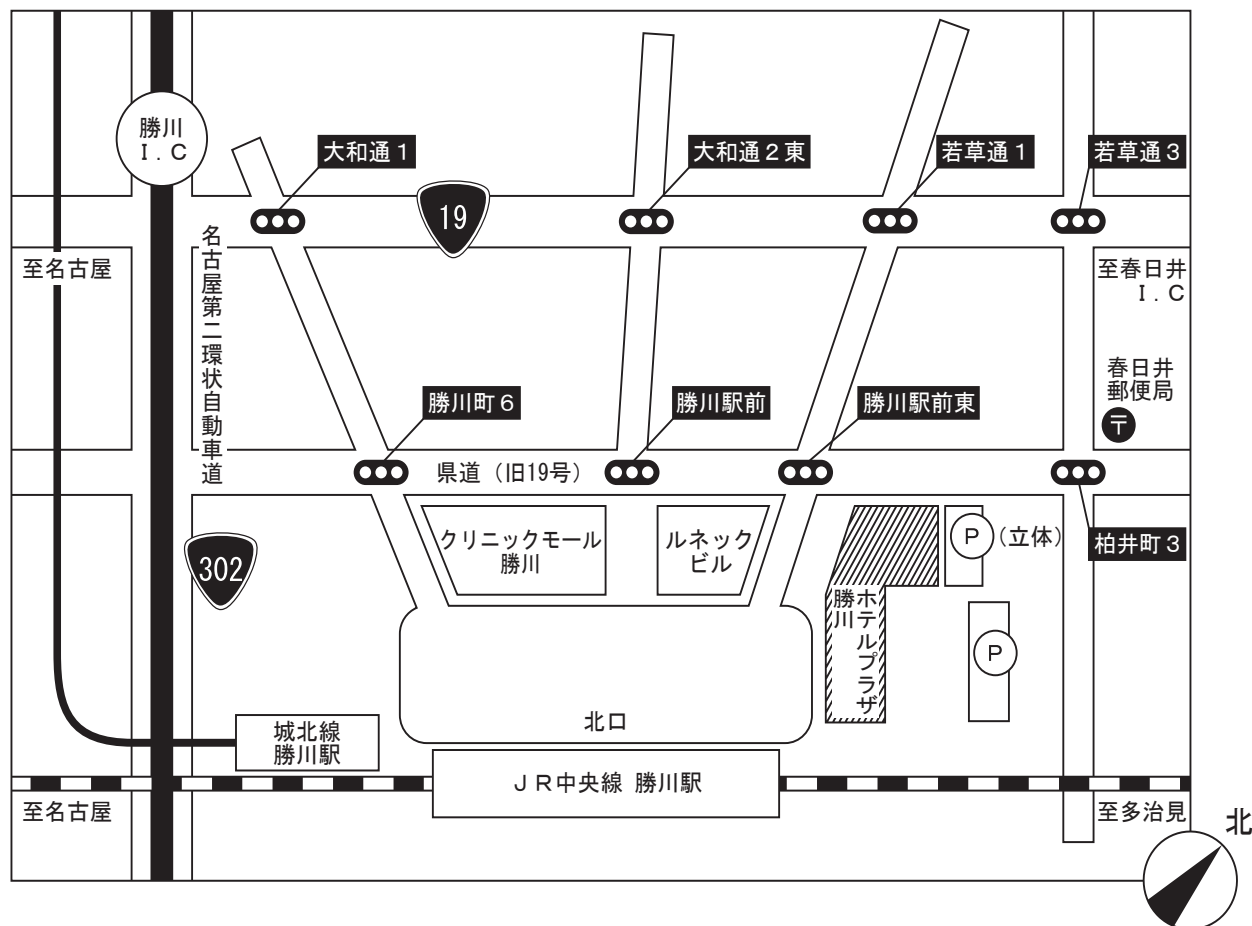
- (注) 1. 両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 萩野學氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者に関する事項
補欠の監査等委員である社外取締役とする理由及び期待される役割の概要について
萩野學氏は高周波熱錬株式会社にて専務取締役を務められた経歴を持たれており、企業経営に関する十分な経験と見識を有しておられることから監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
4. 萩野學氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。
5. 萩野學氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

以 上

メ モ

株主総会会場ご案内図

愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川 2階 さくらの間
電話 0568-36-2311



交通のご案内

ホテルプラザ勝川はJR中央線勝川駅前（北口）にあります。

① 電車ご利用の場合

- ・名古屋駅よりJR中央線に乗り換え約17分 勝川駅下車

② お車をご利用の場合

- ・名古屋第二環状自動車道勝川I.Cより約5分
- ・東名高速道路春日井I.Cより約10分

◎ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、事前に議決権を行使いただき、株主総会へのご来場をお控えくださいますよう、お願い申し上げます。